

農地の復旧にあわせた、ほ場の大区画化への取組

MAFF

地震・津波で被災した地域において、直轄事業や復興交付金等の活用により農地の大区画化に取り組み中。

農地の大区画化の県別面積 (ha) (令和7年3月末時点)			
県名	大区画化に取組む地区の計画面積 (注1)	整備完了面積【全 体】	左記のうち大区画化を行った面積 (注2)
岩手県	50	50	10
宮城県	6,360	6,360	5,370
福島県	1,970	1,830	1,470
計	8,380	8,240	6,850

注1：津波被災農地と一体的に整備する農地を含む。

注2：大区画化とは、農地を0.5ha以上の区画に整備するもの。

大区画化整備したほ場（大曲地区（宮城県東松島市））

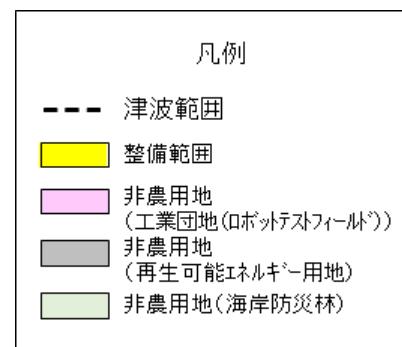


整備前

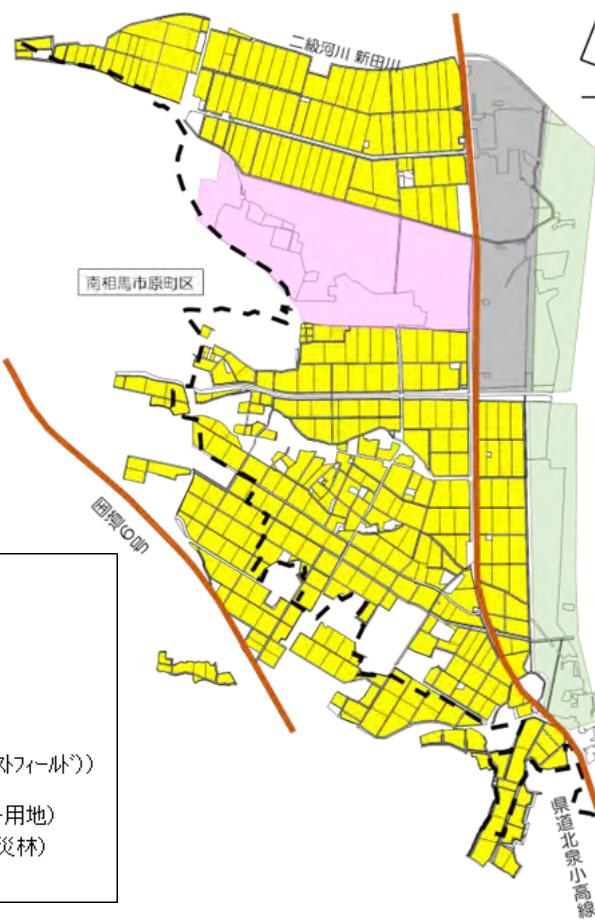


（提供：国土地理院）

整備後



※津波範囲は、「東日本大震災 南相馬市災害記録誌」(南相馬市、平成25年3月発行)による。



事例：福島再生加速化交付金(原町東地区(福島県南相馬市))大区画化整備図

原町東地区（地区面積：525ha）は、生産性の高い大規模な営農を展開するため、被害が甚大であった農地の復旧と併せて、ほ場の大区画化（10~30a→標準区画1.2ha）を実施。

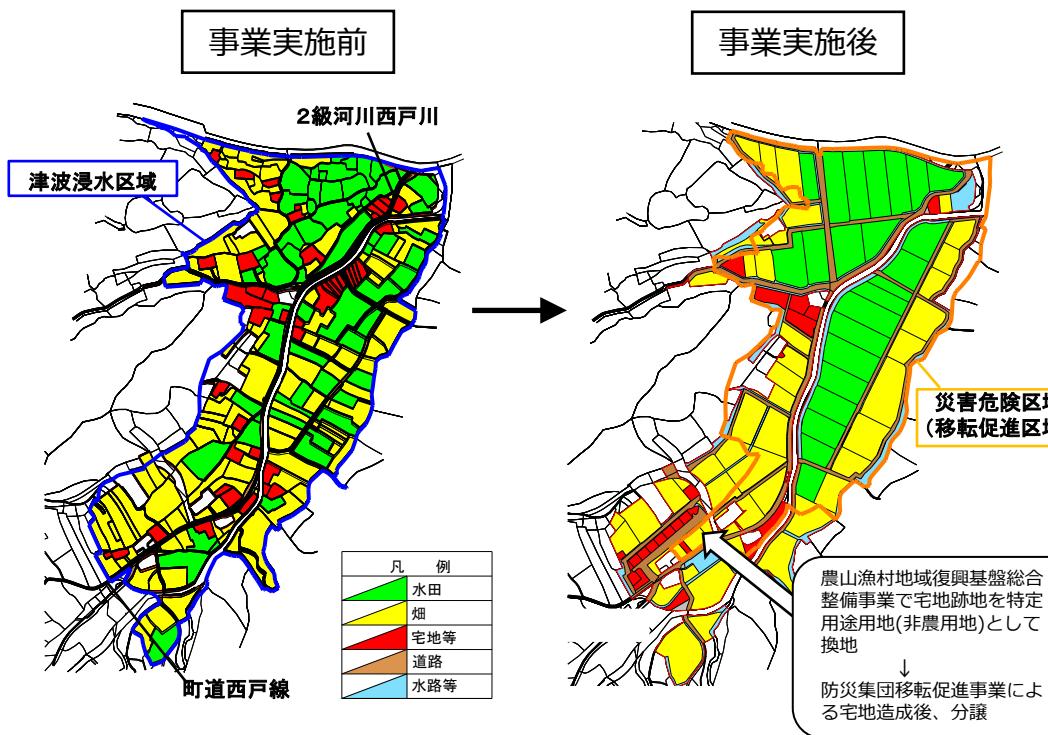


農業農村整備事業と防災集団移転促進事業の連携

MAFF

防災集団移転促進事業と連携して農業農村整備事業を実施し、高台への集団移転と併せて、移転跡地を含めた農地整備を2県10市町17地区で進めており、15地区で整備が完了（令和年7年3月末時点）。

宮城県南三陸町の南三陸地区（西戸川工区）では、復興交付金を活用して「農地整備事業」と「防災集団移転促進事業」を一体的に実施し、住宅地の移転に必要な用地の創出や、移転跡地を含めた農地整備を行うことにより、事業期間の短縮と、効率的な土地利用を実現。



県名	市町村名	地区名
宮城県	南三陸町	南三陸地区
	石巻市	牡鹿地区、大川地区、北上地区
	七ヶ浜町	七ヶ浜地区
	気仙沼市	気仙沼地区
	山元町	山元東部地区
	亘理町	亘理地区
	東松島市	西矢本地区、奥松島地区
	名取市	名取地区
岩沼市	岩沼地区	
福島県	南相馬市	原町東地区、右田・海老地区、 真野地区、井田川地区、 八沢地区
	2県	10市町
		17地区

※下線は、令和6年度以降も農地整備を実施する予定の地区を示す。

気仙沼漁港・石巻漁港等においては、
水産加工団地の土地の嵩上げ工事や高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備などを実施。

被災状況（気仙沼漁港）

防波堤、岸壁、市場施設、水産加工団地等が壊滅。
約1mの地盤沈下により、満潮時には、漁港及び
水産加工団地へ海水が流入し、冠水。

荷さばき所の被害状況



倒壊した岸壁

復旧・復興の取組（気仙沼漁港）

南気仙沼地区と鹿折地区の一部を水産加工施設等の集積地として整備するため、嵩上げ工事を実施（平成26年3月完了）。
主要な陸揚岸壁について、水産庁が代行工事を実施（平成26年5月完了）。

高度衛生管理に対応した荷さばき所を整備（平成31年4月供用開始）。



嵩上げした集積地（南気仙沼地区）、
復旧した岸壁及び完成した荷さばき所

漁港の高度衛生管理のイメージ

